

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月27日

【会社名】 株式会社ネットマーケティング

【英訳名】 Net Marketing Co. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 宮本 邦久

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目2番6号

【電話番号】 03 - 6894 - 0139 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三村 紘司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目2番6号

【電話番号】 03 - 6894 - 0139 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 三村 紘司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年9月27日開催の第17期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6.00円 総額89,607,672円

ハ 効力発生日

2021年9月28日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。加えて、取締役会決議により剰余金の配当等を行うことを可能とする規定の新設ならびに内容が重複することとなる自己株式の取得及び中間配当金の決議に関する条項の削除等、所要の変更を行う。

上記の変更に伴い、条数の整備等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、宮本邦久、松本英樹、三村紘司、靱江佑介、山邊圭介及び島田大介を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、倉本勤也、新井努、中野丈を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額120,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）とする。なお、当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額20,000千円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	100,996	300	-	(注)1	可決 99.14
第2号議案 定款一部変更の件	86,602	14,694	-	(注)2	可決 85.01
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)6名選任の件					
宮本 邦久	98,144	3,152	-	(注)3	可決 96.34
松本 英樹	100,754	542	-		可決 98.91
三村 紘司	100,744	552	-		可決 98.90
鞆江 佑介	100,734	562	-		可決 98.89
山邊 圭介	87,179	14,117	-		可決 85.58
島田 大介	87,182	14,114	-		可決 85.58
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
倉本 勤也	100,916	380	-	(注)3	可決 99.07
新井 努	99,513	1,783	-		可決 97.69
中野 丈	100,917	379	-		可決 99.07
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額設定 の件	100,782	514	-	(注)1	可決 98.93
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	100,723	569	4	(注)1	可決 98.88

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成割合の算定に当たっては、事前行使の無効票分についても議決権の数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。